



1999

5

第347号

広報

かつらぎ

町民の動き

(平成11年3月31日現在)

世帯数 2,064戸

人口 7,092人

男 3,401人 女 3,691人

出生 男3 女0 計3

死亡 男6 女7 計13

転入 男20 女17 計37

転出 男26 女18 計44

広報かつらぎ5月号 第347号 平成11年5月1日発行 編集・発行 勝浦町総務課 TEL (08854) 2-2511 FAX 2-3028

交

通



ワタシもしめてるヨ!
シートベルト



▲ ドライバーのみなさん、横断中は待ってくださいね。



▲ 交通安全を願い新1年生に町長から黄色い傘が贈られる。

春の交通安全運動

平成11年5月11日～5月20日

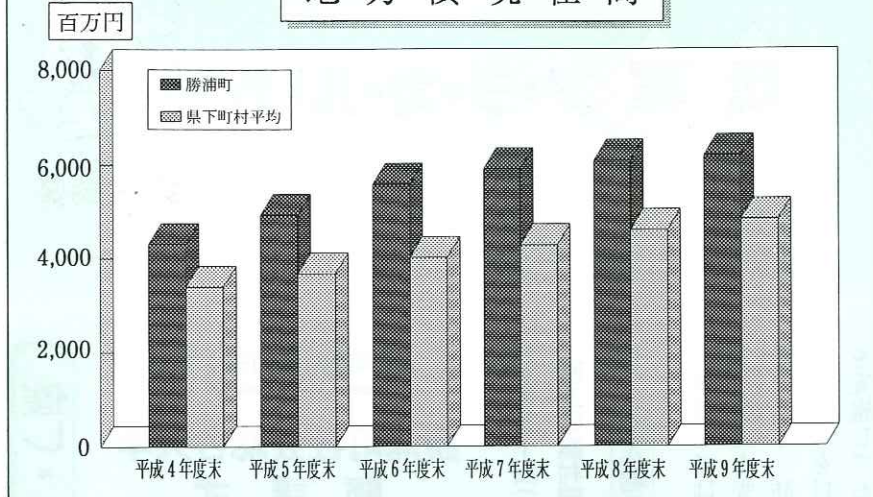
重点目標

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. シートベルトの着用の徹底と
チャイルドシートの着用促進
3. 自転車の正しい乗り方の実践

安

全

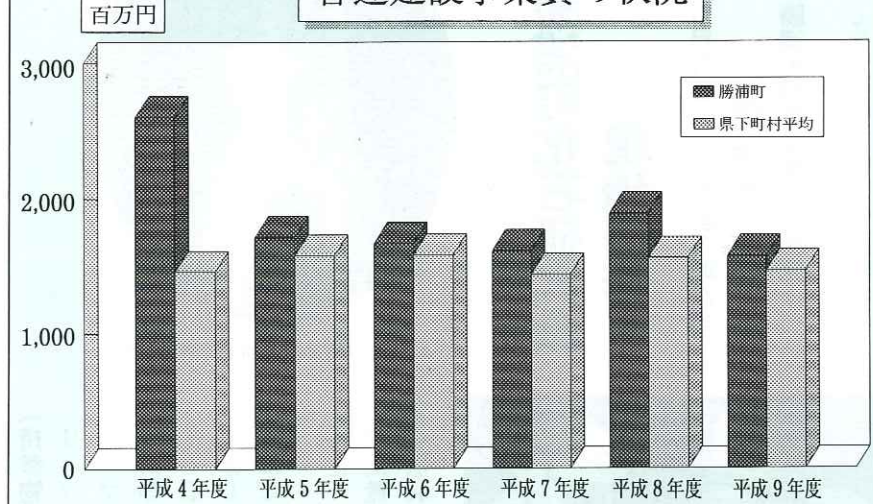
地方債現在高



単位:百万円

	平成4年度末	平成5年度末	平成6年度末	平成7年度末	平成8年度末	平成9年度末
勝浦町	4,311,298	4,923,197	5,573,174	5,894,491	6,067,259	6,178,592
県下町村平均	3,390,272	3,673,799	4,009,032	4,273,402	4,591,314	4,814,783

普通建設事業費の状況



単位:千円

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
勝浦町	2,602,455	1,715,685	1,667,065	1,610,217	1,886,428	1,569,105
県下町村平均	1,458,672	1,579,157	1,580,568	1,434,592	1,556,567	1,460,385

平成11年度 会計別予算の概要

区 分	当初予算額
一般会計	4,005,000千円
特別会計	
国民健康保険特別会計	726,980千円
簡易水道事業特別会計	196,848千円
住宅新築資金等貸付特別会計	15,183千円
農業集落排水事業特別会計	24,113千円
老人保健特別会計	1,045,514千円
勝浦病院事業特別会計	905,000千円
(収益的収入及び支出)	

平成11年度 主な普通建設事業の状況 (20百万円以上)

緊急間伐対策事業	25,748千円
地域交流スペース整備事業	67,645千円
県単独地域農業振興事業	26,475千円
県単土地改良事業	25,549千円
広域農道整備事業	33,158千円
農免農道整備事業	20,003千円
ふるさと農道緊急整備事業	30,362千円
ふるさと林道整備事業	50,138千円
町単道路改良事業	136,601千円
県単道路改良事業	23,250千円
道路改良事業	263,789千円
辺地対策事業	50,043千円
県単急傾斜地崩壊対策事業	21,050千円

に見極めるとともに、従来にも増して、施策の厳しい選択を行い、可能な限りの歳入の確保と経費の節減合理化を図り、限られた財源の計画的かつ重点的配分に努めました。



総務課(夜間代表)
2-2511

企画財政課
2-2512

議会事務局
2-2513

住民課
2-1501

Information

情報 ア・ラ・カル・ト



平成11年度

勝浦町社会総合大学 開講式 勝浦町人権啓発 フェスティバル

催し・イベント

五月三十日(日) 午前十時から
勝浦町農村環境改善センター

入場無料

勝浦町では、町民の豊かな心と、郷土を愛する心を養い、「住んでよく、訪れてよいまち 阿波勝浦」を目指し、多くの行事を実施しております。

教育委員会では、毎年町民のみなさんを対象として社会総合大学を開講しており、その開講式を五月三十日に開催します。

また、今年は「人権啓発フェスティバル」として、ハープ演奏家の池田千鶴子さん(栃木県在住)をお招きして、ハープの音色と心を癒やすお話しをお楽しみいただきます。

多数の方のご来場をお待ちしております。



▲ ハープ演奏家の池田千鶴子さん

勝浦町化石研究会 現地研修

五月九日(日) 午前九時から

(雨天中止)

勝浦町役場前集合・出発

立川で恐竜の歯の化石が発見されたのを機会に、平成七年二月に勝浦町化石研究会が発足しました。現在会員数は四十一人。毎年春と秋の二回、現地研修を実施しています。

今回、敏鎌謙次さんを講師に棚野立川方面で現地研修を行いますので、参加希望者は化石研究会にご入会いただき、ご参加ください。入会金(年会費)は千円ですので、当日ご持参ください。

(持参物)

リュックサック、軍手、古新聞、マジック、雨具、昼弁当、水筒等

※岩石ハンマーは事務局で準備しますが、自分のがあればご持参ください。

また、当日はマムシ対策をして登山靴か長靴等で山歩きのできる服装でご参加ください。



▲ 昨年の現地研修風景

近畿かつらぶるさと会 五周年記念行事のご案内

創立五周年記念行事を「ふるさと勝浦」で開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

★とき 五月十六日(日)

●第一部

記念式典並びにアトラクション

ところ 改善センター
とき 正午から

◎アトラクション(入場無料)

ストロー楽器演奏

歌謡ショー

歌謡漫才

落語

阿波おどり

●第二部

懇親会 (会費 千円)

ところ JA東とくしま

勝浦統括支所 二階

とき 午後三時から

(第一部終了後)

※お問い合わせは

勝浦町産業振興課まで



情報 ア・ラ・カル・ト

自衛隊幹部候補生募集

◆受付期間：平成11年4月7日(水)～5月14日(金)

要 員	区 分	適 応
陸上要員	一般幹部候補生	医師関係をのぞく全職域に配置
海上要員	一般幹部候補生	一般 飛行、技術及び医師を除く職域
		飛行 海上自衛隊の航空機操縦職域
	技術幹部候補生	主として専門技術関係職域
航空要員	一般幹部候補生	一般 飛行及び医師を除く全職域
		飛行 航空自衛隊の航空機操縦職域

◆応募資格：日本国籍を有し、平成12年4月1日現在該当する者
 22歳以上26歳未満（昭和49年4月2日から昭和53年4月1日に生まれた者）で大学卒業程度の学力を有する者
 大学院修士課程終了者については、28歳未満の者

◆試験：1次 5月29日(土) 筆記試験
 5月30日（飛行要員のみ操縦適性検査）

◆合格発表：1次 6月18日(金)
 詳細は：勝浦町総務課 ☎(08854) 2-2511
 自衛隊小松島募集事務所 ☎(08853) 8-1981

ます。

（二―二五―一）までお願いします。

●募集人数

20人程度とします。

●募集期間

平成11年5月1日～5月31日

●募集票

な仕事です。（報酬有）

票を配布↓回収↓集計する簡単

募してください。内容は、統

計調査員を募集しますので、

制とします。つきましては、統

今年度から統計調査員を登録

委託を受けて行っています。

毎年、各種統計調査を国から

統計調査員を募集

統計調査員を募集

募集します

第15回

勝浦町

ソフトテニス大会

参加者募集

第15回勝浦町ソフトテニス大会を5月17日から行います。

●試合日程

☆B級（初心者）

5月17日(月) 7時30分から

☆A級（中級者）

5月24日(月) 7時30分から

●締切日 5月7日(金)

●参加料 無料

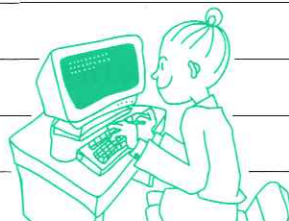
※会場は勝浦町テニスコート

雨天の場合は勝浦中体育館

●申込先 勝浦町教育委員会

(☎二―二五―一五)

講習科目	パソコン実務	ワープロ	
開催場所	女性職業センター (徳島市中昭和町1丁目)	鴨島町中央公民館 (麻植郡鴨島町鴨島甲)	阿南テクノスクール (阿南市桑野町岡元)
受付場所	女性職業センター	鴨島中央公民館	阿南テクノスクール
申込日	5/25・5/26・5/27	5/13・5/14・5/17	5/6・5/7・5/10
講習期間	6/8～7/6	5/27～7/2	5/25～6/22
講習内容	パソコンの基本操作及び機能の習得	ワープロの基本操作及び機能の習得	
受講料	無料(但しテキスト代別途)		
定員	20名		
講習時間	午前9時30分～午後3時30分		
受講資格	就業を希望する女性		
その他	詳細は、徳島県女性職業センターにお問い合わせください。 女性職業センター ☎088-654-0121 テレフォンガイド ☎088-654-0124		



女性技術講習会

働きたい女性のために……

土 木 課
2-1507

税 務 課
2-1508

同和対策課
2-1510

教育委員会(夜間)福祉センター
2-2515

Information

情 報 ア・ラ・カル・ト

ご利用ください

在宅福祉サービス

町では次のようなサービスを行っておりますのでご利用ください。

デイサービスセンターオレンジ荘

〈通所サービス〉



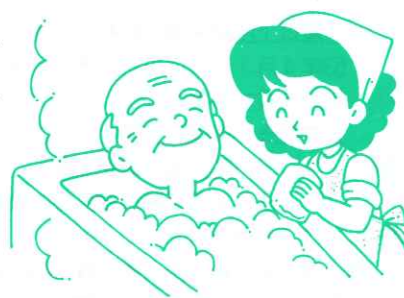
・利用対象者

おおむね六十五歳以上の虚弱・寝たきり・痴呆などのために、日常生活に介助が必要な方。

・サービス内容

リフト付きバス等で送迎し、看護婦(士)による健康チェック、入浴、昼食、リハビリ、レクリエーションなどを行います。また、花見・遠足・忘年会・新年会などのたくさんの行事もあります。土、日、祝祭日も利用できます。(利用料一日七百円)

〈訪問入浴サービス〉



・利用対象者

おおむね六十五歳以上で家庭での入浴が困難な寝たきりの方

・サービス内容

浴槽を持って自宅を訪問し、入浴サービスを行います。

(利用料一回七百円)

〈訪問給食サービス〉

・利用対象者

おおむね六十五歳以上の一人暮らしの方、高齢者世帯、寝たきり等で介護食が必要な方

・サービス内容

自宅まで昼食を配達いたします。(状態に合わせて、刻み食や流動食などもあります)

(利用料一食四百円)

・利用申し込み及び連絡先

勝浦町福祉課(二一五〇二)または在宅介護支援センター(二一三七〇〇)までご連絡ください。

年金積立金が みなさんの住宅・教育を応援します

〈住宅資金〉

●利用できる方

現在お勤め事業所で厚生年金保険の加入期間が3年以上の方が、住宅を新築・購入・増改築などをする場合に資金を融資します。

●融資限度額 100万円～2,120万円
(バリアフリー住宅 2,890万円)

●融資利率及び返済期間

年2.97%～3.39%固定金利(返済期間25年以内)
年3.24%～3.50%固定金利(返済期間30年～35年)
年2.69%(当初10年間)～3.70%(11年目以降)の二段階方式

(利率は、変更することがあります。)

〈教育資金〉

子供さんの高校・専門学校・大学などへの入学や在学中の教育資金にご利用ください。

●利用できる方

現在厚生年金または国民年金に加入中で通算して加入期間が10年以上ある方。

●貸付限度額

厚生年金被保険者学生1人 100万円以内
国民年金被保険者学生1人 50万円以内

●貸付利率 固定制年 2.90%

(利率は、変更することがあります。)

●返済期間 8年(据置き制度もあります)

*国民金融公庫の一般教育ローンと併用できます。

詳しくは、徳島市昭和町一丁目(相互産業ビル3階)

社団法人 徳島県年金福祉協会 ☎(088) 625-3338

情 報 ア・ラ・カル・ト

お 気 軽 に ご 相 談 く だ さ い

憲法週間行事について

憲法週間行事として、次のとおり各種行事を行いますので、お気軽にご利用ください。

●無料法律相談所の開設

(1)日時 5月12日(水) 午前10時～午後3時

場所 徳島地方・家庭裁判所(本庁)

(2)日時 5月19日(水) 午前10時～午後3時

場所 川島簡易裁判所

(麻植郡川島町大字川島字岡山588 ☎0883-25-2914)

☆相談内容は、金銭、借地・借家、交通事故、家事、登記、戸籍、人権などいずれも法律上の問題です。

●講師の派遣

各種団体から講演の希望があれば、講師を派遣します。

●裁判所の見学、裁判の傍聴

いつでもお気軽においでください(ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。)

団体の場合はあらかじめご連絡ください。

★徳島地方・家庭裁判所の所在地及び電話番号は次のとおりです。

〒770-8528 徳島市徳島町一丁目5番地 ☎088-652-3141

春の「行政相談週間」について

5月16日(日)から22日(土)までの一週間は「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が行政相談制度を広く国民のみなさんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、地元行政相談委員が主催して、次のとおり行政相談所を開設しますので、役所の仕事について苦情や要望などをお持ちの方はこの機会をお気軽にご利用ください。

勝浦町の行政相談委員は、次の方です。

高 橋 嗣 男(三溪) ☎2-3502

《行政相談所》

●日時 平成11年5月21日(金) 午前10時～午後3時

●場所 住民福祉センター

●参加予定機関 行政相談委員、人権擁護委員

相談無料・秘密厳守

相談・お知らせ

転作に
ご協力を!!

本年度も次のとおり水田転作の受付を行いますので、ご協力よろしく願います。
なお、申込みには印鑑が必要です。

【転作受付】

期間 平成十一年五月六日～

五月十四日

時間 午前九時～十二時

午後一時～五時

場所 勝浦町産業振興課

給食調理員

養成講習会

●受講対象者

母子家庭のお母さん・子供・寡婦

●開催日及び時間

五月十八日(火)～六月三十日

(水)までの間の毎週火・水曜

日 十時～十六時

(講習時間は七十時間 十四日間)

●定 員 二十名

●受講料 無 料

●受講旅費等の支給

受講に要する交通費等を支給します。(一定の要件必要)

※詳しくは

徳島県立母子福祉センター

徳島市中昭和町一丁目二

☎〇八八―六五四―七四一八

職員人事異動

四月一日付で、次のとおり人事異動等がありましたのでお知らせします。(内は旧任です。)

●税 務 課

係 長 大西 博己

(税務課主事)

●横瀬保育所

主任保育士 鈴木 倫子

(沼江保育所主任保母)

保育士 横田 佐奈江

(坂本幼稚園教諭)

保育士 増田 瑞穂

(生比奈保育所保母)

保育士 青山 美恵子

(生比奈保育所保母)

●生比奈保育所

主任保育士 寺尾 弘恵

(横瀬保育所主任保母)

保育士 西嶋 喜美

(坂本幼稚園教諭)

保育士 木村 美枝

(横瀬保育所保母)

保育士 松坂 敦子

(横瀬保育所保母)

●沼江保育所

主任保育士 神子家素恵

(生比奈保育所主任保母)

保育士 斎 雅子

(生比奈保育所保母)

●横瀬小学校

用務員 勢田 澄子

(坂本小学校用務員)

65歳以上の方は…第1号被保険者

保険料とその納め方

65歳以上の方の保険料は所得に応じた保険料となり、基準額の半分から1.5倍までの5段階に分けられます。

第1段階	基準額×0.5	生活保護受給者及び福祉年金受給者（住民税世帯非課税）
第2段階	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税
第3段階	基準額×1.0	本人が住民税非課税
第4段階	基準額×1.25	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満
第5段階	基準額×1.5	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上

- ◎老齢・退職年金が月額15,000円以上受給されている方は、年金から天引きにより納めていただくことになります。
- ◎老齢・退職年金が月額15,000円に満たない方については、口座振替などによって町に納めていただくことになります。

介護サービスを受けられる方

- 寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な方で介護認定を受けた方
- 家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な方で介護認定を受けた方

40歳から64歳までの方は…第2号被保険者

保険料とその納め方

40歳から64歳までの方の保険料は、加入している医療保険の保険料として一括して納めていただくことになります。保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

- ◎ 国民健康保険に加入している場合
 - 保険料は所得や資産などに応じて異なります。
 - 保険料と同額の国庫負担があります。
 - 国民健康保険税と一緒に納めます。
- ◎ 健康保険・共済組合・船員保険に加入している場合
 - 保険料は給料に応じて異なります。
 - 保険料の半分は事業主が負担します。
- 専業主婦などの40歳以上の被扶養者

サラリーマンなどの場合は被保険者本人だけでなく、その人の妻など被扶養者である40歳以上の保険料も含まれることとなりますので、直接の保険料の負担はありません。

介護保険制度がはじまります 被保険者の区分と保険料

前回は、介護保険の全体的なあらましについてお知らせしましたが、今回は被保険者の区分と保険料等についてお知らせします。介護保険に加入するのは、40歳以上の方です。被保険者は、年齢により二つに区分され、保険料の計算、納付方法やサービスを受ける条件などが次のようになります。

第2回

介護サービスを受けられる方

- 初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気（特定疾病）によって介護等が必要になった方で介護認定を受けた方

特定疾病一覧表

- 1 筋萎縮性側索硬化症
- 2 後縦靭帯骨化症
- 3 骨折を伴う骨粗鬆症
- 4 シャイ・ドレーガー症候群
- 5 初老期における痴呆（アルツハイマー病、脳血管性痴呆等）
- 6 脊髄小脳変性症
- 7 脊髄管狭窄症
- 8 早老症（ウェルナー症候群）
- 9 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 10 脳血管疾患（脳出血、脳梗塞等）
- 11 パーキンソン病
- 12 閉塞性動脈硬化症
- 13 慢性関節リウマチ
- 14 慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息等）
- 15 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

わ た し の 作 品

俳句

踏青や歩き遍路の鈴鳴りて
うららかや校歌唄いて閉校す
坂本 仙才 清

果樹園のひろがる村や桃の花
うだつ町柳に透けしオデオン
坂本 戸田 路子

座
閉校は寂しや桃の花の散る
うららかや家族のるるん船の
旅
桃の花そえて届きし初節句
孫の手をひいて花つむ春うら
ら
うららかや浮雲に乗る昼の月
踏青や気分さわやか深呼吸
坂本 仙才 清

桃の花第九ゆかりのドイツ村
うららかや白魚を待つ四ツ手
網
桃の花村の子供に道を問う
踏青や若き素足に目を奪られ
満ち汐に足跡消され春惜しむ
バス停の人みな無口春の雷
沈丁花咲きほどの風生る
弟の叱られてゐる木瓜の花
リハビリに渡る廊下も四月盡
話す間も手元休めず莓つめ
たけのこを掘りしいのしし深
い穴
坂本 新居 晋
坂本 雄彦
三溪 中山いく子
横瀬 山下智世子
棚野 井上さかえ

こんにくく食べれないのかい
のししも 棚野 北島アサノ
選挙カーこだまをよそに花冷
えす
けやきの芽昼飼のハトか飛び
出して 生名 石田 白萩
五月雨や不況に堪えて光待つ
燕来る刻の移い夢の様う
葉桜となりて樹齢をまた加へ
病棟のベッドにありて更衣
痛い足孫と駆けてる春の夢
花冷や明治の母は子を想い
様々なもつる糸解く花遍路
求むま春の蜉蝣老遍路
中角 岡本ハツエ

花に酔い人にも酔いし花見客
土筆つむ子等鼻唄を口遊みつ
マネキンの片腕抜いて更衣
垂れて見せ泳いで見せる鯉幟
雨日ごと春めく風情連れ戻す
土筆野や頭の赤い杭が立つ
沼江 大川 富美
沼江 中井 銀嶺
原句のまま掲載しました。
俳句では太陽は「日」であり
「陽」は通常使いません。
また「オトメ」は少女と書き、
乙女は末の娘のこと、但し「早
乙女」などは季語に定められて
いるので別とされています。(係

詩のこみち

短歌・俳句 川柳募集

あて先 横瀬 中田ヤスエ
あて先 中角 豊田 明
あて先 中角 俳句一人二句
締切り いづれも五月二十日

五月五日締切り 短歌一人一首
あて先 横瀬 中田ヤスエ
六月五日締切り 川柳一人二句
あて先 横瀬 中田ヤスエ

介護保険制度がはじまります

【保険料の納め方】

●65歳以上の方



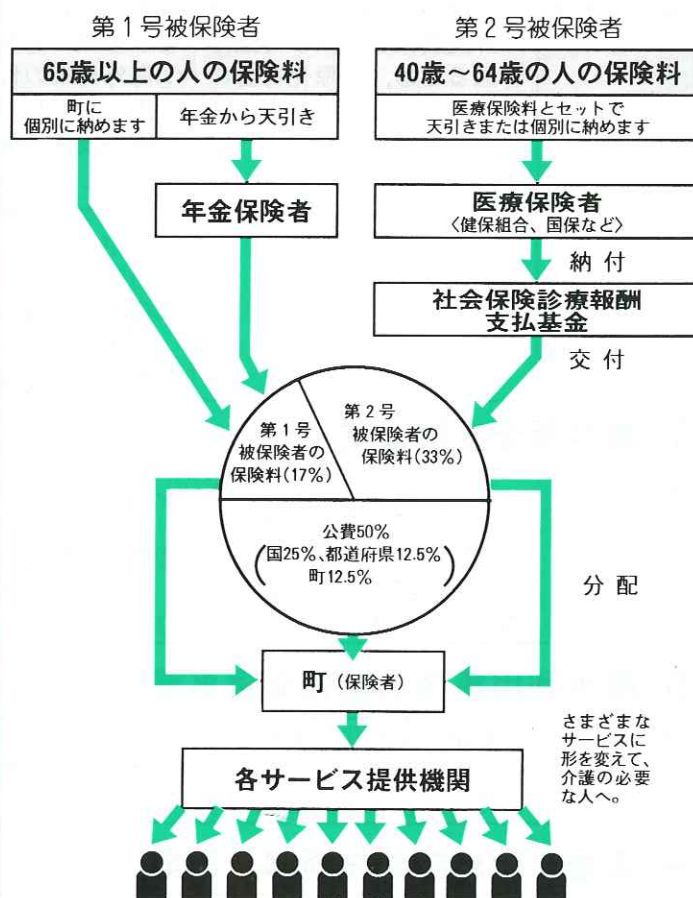
2つの保険料を
納めます

●40歳から64歳までの方



1つの保険料として
納めます
医療保険料に上のせ

保険サービスの費用負担の仕組み



さまざまな
サービスに
形を変えて、
介護の必要
な人へ。

次回は介護認定についてお知らせします。
お問い合わせ先 福祉課 ☎ 2-1502

のご案内 (産業振興課)



3 単軌条運搬機導入事業

農業協同組合	条件が悪く園内道等の設置ができにくい園地等に園内道的な役割をさせるもの。	新設及びレールの増設を対象とする。 ◎事業限度額は、100m 当たり150万円までとする。	10分の2 以内	J A 東とくしま勝浦統括支所
--------	--------------------------------------	--	----------	-----------------

4 小型動力運搬機導入事業

農業協同組合	果樹労働の省力化を図るもの。	①クローラ型、ホイール型は問わないが、導入する園地の形状にあった有効活用ができる型式とする。 ②積載量は原則として250kg～400kg までとする。 ◎小型動力運搬機代	10分の2 以内	J A 東とくしま勝浦統括支所
--------	----------------	---	----------	-----------------

5 農業用ハウス暖房施設導入事業

農業協同組合	施設園芸の振興を図るため、暖房施設等の設備費に対し補助し、収益の向上、経営の安定を図る。	①自立経営を目指し、意欲的に農業経営に取り組んでいる農家であること。 ②補助対象規模は、1施設当たり2 a 以上とし、当該年度に1施設とする。 ◎暖房施設の導入に要する経費	10分の2 以内	J A 東とくしま勝浦統括支所
--------	--	--	----------	-----------------

6 先進海外農業視察研修事業

農業者の組織する団体	農産物の貿易自由化の進展に伴い、国際化社会の中で外国農業との競争力強化を図るため、国際化社会に対応できる人材の育成を図る。	農業者の組織する団体で勝浦町内において過去3年以上組織として活動していること。 ①1組織の参加人員は5人以上とする。 ②海外視察の目的等を記載した計画書を提出し、町長の承認を得ること。 ③同一団体の再度海外研修の申し出は、原則として認めない。 ④出発から帰着までの期間中における病気が、盗難、事故等が生じても町は一切の責任を負わないものとする。 ⑤帰国後、視察報告書を作成するとともに発表、投稿等に協力できること。 ◎農業者育成研修に要する経費	1人当たりの限度額を7万円、若しくは事業費の10分の3以内のいずれか低い額とする。	産業振興課
------------	---	--	---	-------

7 農地保全支援事業

農業協同組合	耕作放棄地の減少に努めるとともに、農地が持つ公益的機能の維持と農村景観の保全を図るため、苗木の導入を支援する。	①労働力不足等により耕作を放棄しようとする農家。 ②導入樹種は、さくら、花桃、花梅等で農村の景観形成に資するもの。 ◎苗木代	2分の1 以内	J A 東とくしま勝浦統括支所
--------	---	--	---------	-----------------

8 農地利用集積流動化支援事業

農地貸付者	農地の流動化を促進するため、賃貸借権を設定した場合に貸付者に対し補助する。	5年以上の期間で賃貸借権を設定した場合 ◎別表9の「農業委員会が定める標準小作料」を基準とする。	10a 当たり標準小作料の5年間の10分の2 以内	産業振興課
-------	---------------------------------------	---	---------------------------	-------

9 家畜自動給餌機技術導入事業

認定農業者等	家畜飼養管理に大きなウェートを占める給餌作業を機械化することにより省力化し、畜産農家の経営の安定を図る。	畜種ごとにおおむね 酪農：成牛 20頭 養豚 200頭 肉用牛 60頭 採卵鶏・成鶏 1,000羽 以上を常時飼養する専業または複合経営農家とする。	10分の2 以内とし、上限は50万円とする。	産業振興課
--------	--	---	------------------------	-------

平成11年度

町単補助事業

農業経営の合理化・近代化等を推進するため、勝浦町では各種補助事業を設けていますので、ご紹介します。

◎ 補助制度を希望される方は、平成11年6月14日(月)から6月16日(水)まで役場産業振興課で聞き取りを行いますので、この期間に受付を済ませてください。

◎ この期間を過ぎると、今年度は補助制度を受けられないことがありますので、ご注意ください。

◎ 広報かつうら5月号に折り込みの“事業計画書”にご記入のうえ、ご持参ください。

詳しいことは、役場産業振興課(2-1505)またはJA東とくしま勝浦統括支所指導課(2-2520)までお問い合わせください。

1 土地基盤整備事業

事業主体	事業内容	採択基準及び経費	補助率	申込先
農業協同組合、農業者の組織する団体、認定農業者等	(1) 小規模土地改良事業 農作業の省力化、軽労働化等を図るため、国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない小規模な農用地の造成、放任園の再開園、果樹園及び水田の平坦地化への改良事業。	①でき上がり後の作目は、農業経営基盤強化促進基本構想(平成6年3月制定)に定めるもの。またはこれらの関連施設であること。 ②造成後の有効利用面積が5a以上で、勾配は各種のハウス栽培等が可能な10%以内とする。 ③原則として町有ブルドーザー(パワーショベル)を利用すること。 ◎ほ場の造成改良に必要な農業用機械使用料と石積等経費(町の定める単価)	10分の4以内とし、上限は50万円とする。	産業振興課
農業者の組織する団体、認定農業者等	(2) 園内道整備事業 農作業の省力化、軽労働化等を図るため、国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない園内道の新設、改良を行う事業。	①有効幅員2.0m以上、延長20m以上であること。 ②原則として町有ブルドーザー(パワーショベル)を利用すること。 ◎園内道の新設、改良に必要な農業用機械使用料と石積等経費(町の定める単価)	10分の4以内とし、上限は50万円とする。	産業振興課
農業者の組織する団体、認定農業者等	(3) 園内道舗装補助事業 国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない園内道の舗装を行い、軽労働化、省力化を推進し、作業能率の向上を図るもの。	①有効幅員2.0m以上、延長20m以上とする。 ②生コンの厚さは、10cmを標準とする。 ◎園内道の舗装に必要な生コンクリート代	2分の1以内とし、上限は50万円とする。	産業振興課
農業協同組合	(4) 畜産環境・土づくり関連対策事業 町内家畜糞を原料とした良質で安価な堆肥を安定的に耕種農家に供給することにより、地力増進を図り、農家の経営安定と畜産環境保全を図る。	①野菜、果樹等を栽培するために、堆肥を必要とする農家であること。 ②勝浦町畜産環境システム施設で製造の牛糞堆肥または豚糞堆肥を使用すること。 ③補助対象施肥量は、別表8に定める施用基準の2分の1以上とする。 ◎土づくりに必要な堆肥の供給代	10分の2以内	JA東とくしま勝浦統括支所

2 ハウス施設新設奨励事業

農業協同組合	ハウス施設、大型トンネルを設置した場合補助金を交付し、施設園芸の振興を図る。	①補助対象規模は、1戸当たり2a以上。 ②大型トンネル施設にあつては5a以上。 ③自立経営を目指し、意欲的に農業経営に取り組んでいる農家であること。 ◎補助対象事業費は、800万円を限度とし、別表7の補助対象事業費を用いる。ただし、補助対象事業費に満たないときは実事業費とする。	別表7の補助対象事業費または実事業費の10分の2以内。	JA東とくしま勝浦統括支所
--------	--	--	-----------------------------	---------------

(☎二一五〇三)

勝浦町環境課

は
●お問い合わせ

平成七年度以降に犬の登録をされた方は、注射案内通知のハガキを必ずご持参ください。

日程表

5月30日(日)	
場所	時間
J A 生比奈支所	午前9:00～9:10
古山商店横	午前9:20～9:30
勝浦会館	午前9:40～9:50
生名センター前	午前10:00～10:10
勝浦町役場	午前10:20～10:30
J A 勝浦支所	午前10:40～11:00
与川内消防詰所	午前11:10～11:20
J A 坂本事業所	午前11:30～11:40

不用犬の
引き取り日

犬の放し飼いはやめましょう。

5月19日(水)

5月26日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

お願い

- 登録料 三千円
(平成七年度以降に登録された方は不要です)
- 注射料 二千八百五十円

飼い犬は生涯に1回の登録と
毎年1回の狂犬病予防注射を
受けましょう。

犬の生涯に1回の登録

犬を飼い始めた時やまだ登録を受けていない場合は登録を受けましょう。

一度登録するとその犬の生涯に有効です。

死亡届と変更届

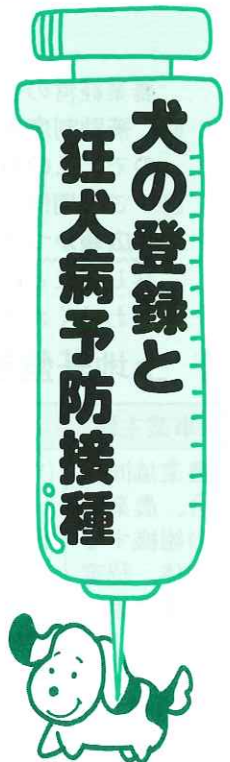
また、犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき飼い主が変わったときは、最寄りの市町村長を経由して知事に変更届をすることが義務づけられています。

(違反した場合は、未登録、未注射と同様に罰則が適用されます。)

毎年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

(犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。)



合併浄化槽設置整備事業補助金のご案内

この補助は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的としています。

- 1 対象地域 横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域
- 2 対象者 合併浄化槽を設置する者で、建築基準法または浄化槽法の規定に基づく確認届出の手続きを行う者
- 3 補助金額

人槽区分	補助金額(千円)
5人	354
6～7人	411
8～10人	519
11～20人	981
21～30人	1,668
31～50人	2,238

4 お問い合わせ先 勝浦町環境課まで ☎2-1503

※補助金の枠が決まっておりますので、先着順で締切らせていただきますのでご了承ください。

※平成10年10月1日から勝浦町で合併浄化槽を設置する住宅に住宅金融公庫の地方公共団体施策住宅特別加算制度で100万円の特別加算が利用できるようになりました。詳しくは、金融機関でご相談ください。

※平成11年度税制改正で住宅減税が拡充される予定です。

主な改正点

	旧制度(住宅取得促進税制)	新制度(住宅ローン控除制度)
控除期間	6年	15年
対象ローン残高上限	3,000万円	5,000万円
最高減税額	170万円	587.5万円

買い替えの場合、「譲渡損失の繰越控除制度」との併用も可能になる予定です。



横小二年 うちに あかね
 一年生になつて、はじめて、ほ
 しだにのこうえんの、すぐそばの
 川で、ゴミをひろいました。
 草のかげに、テレビがほうつて
 ありました。ほかほかべんとうや
 マクドナルドのたべかすもありま
 した。
 一ばん多いのは、あきかんです。
 わたしはあきかんのかかりです。
 車のまどからタバコや、ミカン
 のかわをほっているおとなを見る
 といやになります。
 一人一人が、きをつけてほしい
 とおもいます。

かつうら川をまもろう

住みよい町づくりに
 ご協力を!!

初めて参加してくれたあかねちゃんに作文を書いて
 もらいました。私も川の清掃に行き、いつも最初に思
 うことがあります。「川や道路は、ゴミ箱ではない」

家で子供に「ゴミはゴミ箱に捨てなさいよ」としつ
 けているはずなのに自分達はどのように決められたゴミ
 箱に捨てることができないのでしょうか。道路側から
 提防に向かって袋の入ったままのゴミを捨てたり、割
 れた食器、ビン、空缶やお弁当等の容器、その他、び
 っくりするようなものがたくさん捨ててあります。

みなさん、一度参加してみませんか。すぐ自分自
 身も反省する気持ちになります。今まで川や道路にゴ
 ミを捨てたこと一度はありませんか？

今、私たち大人が子供や孫に住みよい環境を残して
 行くためには、もう一度よく考えてみませんか。

親は子供の鏡といわれます。「今、自然を汚してい
 るあなた子供が見ていますよ」

一人一人が一日一回、一つのゴミを拾えば、そして
 ゴミを捨てるのをやめれば、川や町は美しくなってい
 くのではないのでしょうか。

きれいな川を子どもたちに残す会 定作 恵津子

5月あき缶(アルミ缶・スチール缶)回収日程表

回収日	地 区	場 所
第二 月曜 日 (10日)	石原 沼江 掛谷 山 西 中 角 々	桜建設事務所 沼江集会所前 掛谷集会所前 J A 生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 農村婦人の家 馬越ごみフェンス横
第三 月曜 日 (17日)	今山 黒岩 星谷 中 山	今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口幸一さん宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第四 月曜 日 (24日)	生名 久国 棚野 々 々	東林庵 豆腐屋さん前 久国集会所裏 河川敷ゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第五 月曜 日 (31日)	横瀬 々 々 々 与川内 坂本 々	前川集会所東 花棚宗一さん宅東 広瀬清さん宅東 小倉新平さん宅前三叉路 旧農協跡地 J A 与川内出張所横 J A 坂本事業所横 消防詰所横

<今月清掃日>

5月16日(日) 午前9時~11時頃まで

場所 星谷川原(星谷橋南岸から下りる)

雨天 5月22日(土)に延期

用意するもの 軍手・水筒・帽子等

気候も良いので、子供と一緒に参加しませんか？

※玉ネギをジャガイモにかえてもできます。

●ほう酸……………500g
 ●タマネギ……………400g
 ●さとう……………大さじ2~3
 ●小麦粉……………150g
 ●牛乳……………大さじ1~2

タマネギは、すりおろし、そ
 の他の材料とよく練り合わせて、
 直径2cmくらいのダンゴにし
 す。2~3日乾燥させて、アル
 ミハクの上にのせ、ゴキブリの
 通り路に置きます。誤って幼児
 が食べないように注意しまし
 う。効果は1年間は持続しま
 す。

ゴキブリ退治

ホウ酸ダンゴの作り方(50~60個分)

※アルミハクのかわりに、ビ
 ルびんの王冠を使えば手軽に
 乾燥や置くことができます。



平成11年度勝浦町花嫁花婿相談委員会委員

番号	地 区	氏 名	電 話 番 号
1	会 長	谷 敏 治	2-2115
2	副 会 長	坪 井 一	2-2494
3	町 全 体	今 岡 重 幸	2-3463
4	町 全 体	中 西 チズミ	2-3569
5	沼江・石原	鈴 木 鹿 子	2-3333
6	掛 谷	野 上 伊佐子	2-3534
7	山 西	武 市 卓 雄	2-3814
8	中 角	鈴 木 キヨシ	2-2660
9	生 名	高 木 三知雄	2-2921
10	今 山	大久保 和 子	2-2912
11	黒 岩	岸 岡 幸 子	2-2487
12	星 谷	木 尾 文 一	2-4052
13	久 国	久 保 肇 子	2-2411
14	棚 野	山 野 光 子	2-3437
15	中 山	栗 城 初 江	2-2829
16	横 瀬	定 作 ミサコ	2-2052
17	与 川 内	山 野 芳 子	2-3566
18	与 川 内	山 田 耕 造	2-2120
19	坂 本	稼 勢 紗枝子	2-3866
20	坂 本	河 野 敬 三	2-4004

結成なる

勝浦町花嫁花婿 相談委員会

勝浦町では農業委員会活動の一環として、勝浦町花嫁銀行活動を三十年間続けてきましたが今年の三月末日で解散しました。四月から新たに勝浦町社会福祉協議会と合同で、勝浦町花嫁花婿相談委員会を結成し、四月八日に初会合をしました。

勝浦町の後継者対策として花嫁花婿のお世話をするためにはどのようなしたら良いのか、熱心に話し合いがされました。結婚に至るまでのお見合いの方法

や、お付合いの仕方など、適切なアドバイス豊富な経験に基づいていただけます。お気軽にご相談ください。

また、事務局も福良専門相談員が担当することになり、住民福祉センター一階の心配ごと相談室を利用し、毎週火・木曜日に結婚相談にあたることになりました。

結婚相談員になられた皆さんは次の方々です。

平成十一年度

勝浦町婦人会役員

顧問 岸 上 イマノ
監 事 佐 藤 啓 子
森 本 悦 子
山 下 征 子

●本部役員

会 長 中田ヤスエ(横瀬)
副会長 平岡 好子(黒岩)
(チフレ化粧品)

上白川千恵子(山西)

(会計)

尾山ツネヨ(生名)

(花・貸衣裳)

河村 照子(棚野)

(貸衣裳)

花園 幸子(与川内)

(書記・記録)

●支部役員

支部長

星 谷 大高喜代美

黒 岩 森野 春代

今 山 井出美智子

石 原 西野百合子

沼 江 松本 満子

掛 谷 近藤賀代子

山 西 堤 洋子

中 角 岡本 芳子

東生名 近藤 清子

婦人会だより

西生名 白草 幸子
久 国 倉橋 三鈴
棚 野 殿川 早苗
中 山 立岩 照子
横 瀬 関東 公子
与川内 森川ふくみ
坂 本 佐野多賀子

「和」「奉仕」「笑顔」をモットーに平成十一年度も頑張ります。ご指導ご協力のほどよろしくお願い致します。(中田ヤスエ)

婦人会

貸衣裳部より

貸出し金額は、一式三千元から一万円までです。
新しい柄も揃えております。
お気軽にご利用ください。

●連絡先

河村 照子(棚野)

☎二二二二二番

尾山ツネヨ(生名)

☎二二二二四番



期 日	会 場	備 考
第1日 6月23日(水)	徳島市立青少年交流プラザ	宿 泊
第2日 6月24日(木)		
第3日 7月13日(火)	徳島県郷土文化会館	
第4日 8月24日(火)	徳島県婦人会館	
第5日 9月2日(木)	徳島市立青少年交流プラザ	宿 泊
第6日 9月3日(金)		

本県における女性教育活動を推進するため、地域における女性リーダーを対象に、専門的知識と技術の研修を行い、進展する社会に対応できる女性教育指導者を養成するために徳島県女性教育指導者研修が開催されます。希望者は次のとおり申し込みください。

徳島県女性教育指導者研修

(参加対象) (1)現在、女性団体、PTA、女性学級等に参加し、将来、指導者として研修の成果を発揮することが期待される者。初めて参加の人に限りです。
(2)全研修日程（2泊をして）に参加できる者。

(募集人数) 40名

(経 費) 受講料、宿泊費は無料。但しシーツ代、交通費、食事代は自己負担とする。(食事代は1泊2日で約2,500円)

(参加申し込み方法)

参加希望者は、勝浦町教育委員会へ5月20日(木)までに申し込んでください。

参加申込書は教育委員会にあります。

(修了証の交付) 全研修課程(6日間)修了者には徳島県教育委員会が修了証を交付する。

(その他) 研修内容については後日連絡をします。

平成十二年
歌会始のお題及び詠進歌の詠進

一、平成十二年歌会始のお題

「時」と定められました。

（注）詠進歌には「時」または「とき」の文字が詠み込ま

うに「時」の入った熟語を使
用しても差し支えありません。

二、詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②用紙は、半紙(習字用の半紙)とし、毛筆で自書してください。
ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

③病氣又は身体障害のため自筆する事ができない場合は、代筆もしくはワープロなどの機器を用いて詠進することができます。

ア 代筆による場合。別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。

イワープロなどの機器を使用する場合。A4判白無地の用紙を横長に用い、書式図に従って詠進してください。またこれらの機器を使用した理由を別紙に記して必ず詠進歌に添えてください。

なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

④書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください（書式図参照）。

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべくもとの職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

三、注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

①お題を詠み込んでいない場合

②一人で二首以上詠進した場合

③ 詠進歌方既に弔表されたる知照

である場合

④詠進歌を歌会始の行われる以

前に、新聞、雑誌その他の出版

物、年賀状等により発表した場

⑤②の③に記した代筆の理由書

を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

書 式 図
(横 長)

[illegible]

⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものその他この詠進要領によらない場合

四、詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

「一〇〇一八二」宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

六、疑問がある場合には、直接宮内庁式部職あてに、郵便番号住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

町民愛唱歌『こんなエエとこ勝浦の町』できる

～中学生も友情出演、ふれあいフェスタ盛り上がる～

勝浦町嘱託 結婚専門相談員 福良 健



町の花
コスモス

まちかど 散歩みち

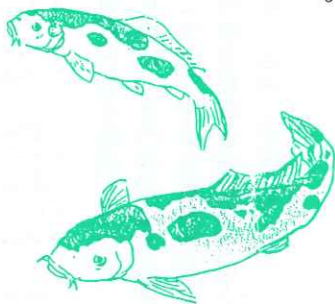
過疎化と若者流出、少子化が続く本町は、ついに坂本小学校が廃校となった。一二〇有余年の伝統を誇り、運動会では区民全部が校歌を合唱できるなど、ある意味で「日本一」ともいえる「風土と美しい調べ」を持ち、一時期は二〇〇人を超える生徒がいた名門校だけに残念の一語につきるが、悔やんでばかりいても仕方がない。ここらで一急発起しなかりやならぬ。

本町は、「住んでよく訪れてよい町勝浦町」をキャッチフレーズとしてとりくんできた。

今こそ『若者定住』『結婚促進』『町起しイベント』を盛り込んだ『ふるさと活性化ソング』を策定し、ドドンと打ち上げる必要があると思う『町民愛唱歌策定』に踏み切った。

作詞は公募したところ、県下各地から十二点集まり、有識者十名にお願いし審査していただいた結果、板野町大寺の守野実さんの作を採用、作曲は『勝浦音頭』でおなじみの宮井悦平先生に依頼、唄は豊田多美子（旧姓福良）さんをお願いして二月二十八日第三回男女ふれあいフェスタで披露した。宮井先生の演奏で中学生十九名も合唱に参加、熱気に包まれた。

おおむね『演歌調で歌いやすい』と好評で、増井公子さん（横瀬）創作による踊りの振り付けもできあがり、今後は「勝浦音頭」と双子の曲として育ててもらえるのではないかと期待している。



『こんなエエとこ勝浦の町』

※
（こんなエエとこホナニない）
夢がはばたく勝浦の町

一、みどり風吹く婆羅尾原

鳥になろうぜグライダー
蜜柑花咲くこの町に

おれは決めたぞ住むことに

二、碧い流れの星谷で
愛を掴もうあゆまつり

空の綺麗なこの町で
あなたと暮す夫婦離

※（くり返し）

かわす盃勝浦の町

三、地藏菩薩の鶴林寺
たづかわ溪谷のハイキング

岩屋の滝に鮎の鮎
囲むぼたんや雉子の鍋

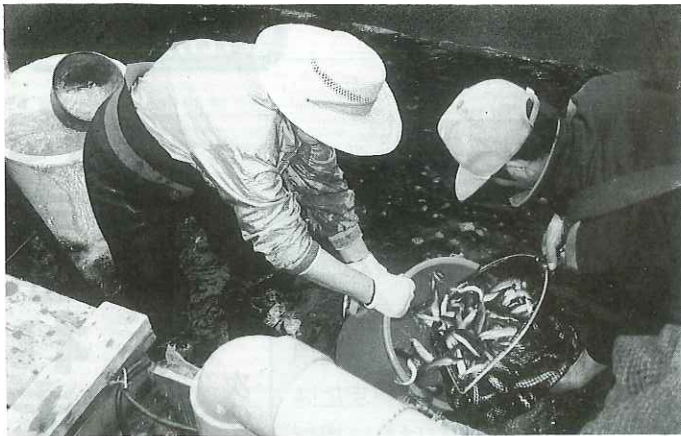
※（くり返し）

はずむ手拍子勝浦の町

こんなエエとこ 勝浦の町

作詞 守野 実
作曲 宮井 悦平





▲ 体長12~15センチに育った養殖場の稚アユ

清流勝浦川に稚アユ放流

4/7 (星谷運動公園前)

6月15日のアユ漁解禁日を2か月後に控えた4月7日勝浦川漁協では稚アユの放流が行われました。

この日は勝浦川の16か所で約1トン(8万匹)が放流され、今後さらに80万匹余りが放流されます。

川に放された稚アユは清流の恵みを受け、解禁日までには20センチほどに育っていることでしょう。太公望のみなさん! 期待に胸ふくらませていましばらくお待ちください。



近畿かつらふるさと会から

記念植樹の贈り物

◀ 農村環境改善センター前に植樹されたもくれんの木



近畿かつらふるさと会設立五周年記念事業の一つとして、農村環境改善センター外庭に、庭石を置き、花もくれん(花こ とば「自然への愛」の木などをボランティアの方々の協力のもと、植樹して整備してくださいました。ふるさと会のみなさまのふるさとを想う気持ちとめ大切に育てたいと思います。

地区対抗 バスケットボール大会

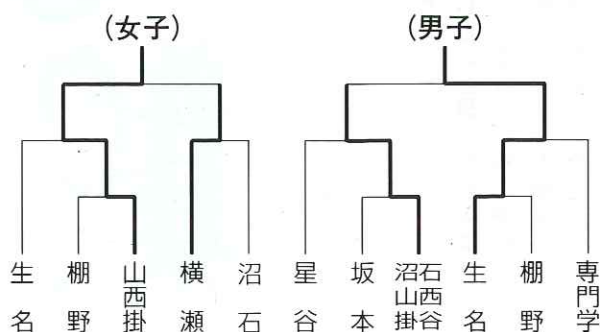
優勝

男子 生名チーム
女子 山西掛チーム

地区対抗バスケットボール大会が、三月二十四日から三十日まで、男子六チーム、女子五チームの参加によって、勝浦中学校体育館で開催されました。一回戦から好ゲームの連続で決勝は、男子が生名対沼石山西掛、女子が山西掛対横瀬の対戦となり、男子が生名、女子は山西掛がそれぞれ優勝しました。結果は次のとおりです。



▲ 男子優勝 生名チーム



▲ 女子優勝 山西掛チーム

3/24
3/30
(勝中体育館)



気をつけたい悪質商法の手口

工事商法

「キャンペーン中ですから特別価格です」などと言って、今契約すれば工事価格の値引きの特典があるかのようなセールストークを用いたり、「床下の無料点検をしてあげます」と言って床下に入り込み「湿気がひどい。柱が腐っている」と言って家の外壁板、太陽熱温水機、白あり駆除工事等の工事契約をする商法。

SF（催眠）商法

安価な商品や粗品の引換券を配って貸店舗や民家に高齢者等を集め、日用品等を次々に取り出しては無料または格安で配り、商品を買わなければ損だという異常な雰囲気を作り出し、購入者の判断力を失わせたうえ高価な商品を販売する商法。

資格商法

「地域であなたが選ばれた。試験方法が変わるため、今がチャンス。合格すれば、仕事を紹介する」等のトークを用いて経営法律、建築等に関する資格を取得するための講座を受けるように言葉巧みに勧誘し、受講料、教材費等の名目で高額な金額をだまし取る商法。

かたり商法

「消防署、NTTの方から来ました」などと官公署の名前を「かたり」、それらの制服と紛らわしい服装をし、「消火器の設置義務がある」、「黒電話は使えなくなる」などと嘘を言って消火器、電話機等の販売をする商法。

だまされません！

悪徳商法

悪質商法事犯の手口は、社会情勢の変化を背景として新しい形態の犯罪が次々と出現しています。次のような手口に注意しましょう。

被害にあわないために

- 被害にあわないためには、
- (1) セールスマンが家にきたら
来訪者、来訪目的を聞き、必要のない商品の販売のときは、きっぱりと断る。
 - (2) その場で決めず、金額や品質を検討し、家族等と相談して決める。
 - (3) 帰るように言っても帰らないときは、一一〇番等により警察に通報する。
 - (4) 「ただで物をあげる」等と誘われたら
声をかけられても、安易に出かけない。
 - (5) 会場で、「何か変だ」と思ったらすぐ帰る。
 - (6) 電話で資格取得講座の受講勧誘を受けたら
「はい結構です」等あいまいな返事をせずに、「必要ありません」ときっぱり断る。
 - (7) 勤務先に勧誘電話があった場合は会社ぐるみで対応する。
 - (8) 契約するときは
セールスマンが言ったことではなく、契約書に書かれている内容について十分な説明を求め、納得してから契約する。
 - (9) 家屋の補修工事や白あり駆除等のように施工内容によって金額に差があるものについては、契約前に見積書を貰う。
 - (10) クレジット契約の場合、月々の支払いは少なくても、総額は高額になる場合が多いので、総額いくら払うのか、自分で支払える金額がよく考える。
 - (11) 解約したいと思ったときは
店舗（営業所）以外の場所で契約した場合、契約した商品・サービスが訪問販売法で指定された物については、クーリング・オフ（無条件解約）について書かれた書面を受け取った日を含めて、八日以内にクーリング・オフを行う。
 - (12) 脅迫的な言動や担当者がいないという理由等で、業者が解約に応じない場合には、もよりの警察署、交番、駐在所に相談する。

悪質商法の被害にかかったら

「解約をしたいが、どうすればいいのかわからない」、「このような悪質な業者を取締まって欲しい」こんなときは、

●小松島警察署

☎〇八八五三―二一〇―一〇

●悪質商法一〇番

☎〇八八―六二三―九九九九
に相談してください。



五月五日・端午の節句 お子様の質問に備えて

- 1、ちまき、菖蒲、鯉幟はどうして
- 2、五月五日の一夜さを、なぜ女の家と言ったの
- 3、「のらの節句働き」てどうして



予備知識

一、端午の「端」は初の意で五月の午の初めの日を言い、旧暦ではこのころは高温多湿で一年を通して伝染病や毒虫が多く死者が多発した。中国の儒学書礼記に「この月や、この日の長きこときわまり、陰陽争い、死生分かる、君子齋戒し処る時は必ず身を掩してさわぐことなかれ」と悪月であるから注意するようにさとしていた。

二、この年中行事の始まりは、中国の南陽子江の中流から下流にかけて生じた中原文化が四方に広がったもの、従って先述の高温多湿、毒蛇、毒虫による被害は旧暦五月には多発された。また、水にまつわる行事（鯉のぼり、菖蒲、竜舟）が多いのは陽子江流域に発生した

行事であることを物語っている。

「屈原説」も有名である。日本では菅原道真が学問の神として広く尊ばれているが屈原も学問の神として人々に厚い信仰を得ている。楚辞と言う漢詩を作った人、また清廉潔白を尊重し、国の乱れ（政治家の腐敗）を悲しんで陽子江の旧羅で投身自殺したのが五月五日で、その死を悼んで供養が行われたのに起因したとの説もある。

一、なぜ鯉幟をたてるの？ なぜ菖蒲を飾るの？

旧暦五月は、最も高温多湿、それに蚊や蛇などがでて被害にあう人々も多く、昔の人々は悪

霊によるものとしてこの月を忌月としていた。そのため悪霊月から身を守るために薬草を摘みこれを食したり、魔除けとして家の入口や軒先に飾った。その薬草が艾、菖蒲などでその香気や薬性で邪気悪霊を祓った。その他、鐘馗の絵や虎が蛇やむかでを食べている絵が悪霊祓いとして使用された。我が国では、武士が政治をとると武士道が尊ばれ、菖蒲の葉が刀の形に似ていること、また尚武（武を尊ぶ）と共通の音を持つている所から愛用されるようになった。男子が生まれると幟を立ててこれを祝ったが、幟は家紋とか魔除け祓いにふさわしい力強い鐘馗や金太郎などが武士社会の影響を受けて好まれ、また鯉の滝のぼりとか鯉は化して竜となるなど

の由来から子供に託する親の夢を満たしてくれたいものと思われ。また、幟の柱の先端に杉の小枝をつけるのは、邪悪な悪霊から身をのがれるため、深山などにおこもりしていることを示し、また、神の依代を示すもの（神は大木に宿る）として神聖な場所であることを示したものと考えられる。

他方、屈原説では、旧羅に投身した五月五日の命日には餅などを淵に投げ入れて供養を行ったが、そこには小魚が多くいて横取りされて屈原の口にはとどかないとお告げから、村人は小魚を追い払うために川岸に大きな魚を型どったものを建て、それによって小魚を放逐したとのこと。またお餅を川辺に生えている菖蒲などに包んで小魚の被害を避けることに成功したとのことから鯉幟りやちまきの由来を説いている。

二、五月五日の一夜さを なぜ女の家と言うの？

「女殺油地獄」に「五月五日

の一夜さを女の家というぞかし」と書かれていて、この夜は女性がいばる女の夜であった。それは一年の農業で最も重要な田植を控え、田の神、水の神に粗相があつてはならないために特定の家に早乙女たちは集まり、忌みこもって身を清め、田の神を迎えようとしたことから生じた女の天下の一夜であること。

三、「のらの節句働き」て何故

先にも述べた如く、病氣や病害虫による被害が最も多いこの月は悪霊の跳躍する月とされ、節句として当然休む五月五日に畑仕事をすると棒足になるとか三里四方が不作になるとか、かき代の牛をだすなどと言って農業を休み身を潔め強い慎みの生活が必要とした風習が、近年まで日本の方々には見られた。

さあ、これでお子様のするどい質問に上手にアレンジして応えてください。

行事と休館日

★おはなし会（紙芝居）

23日（日）

午後2時から

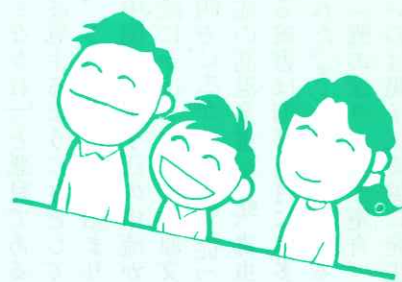
図書館2階視聴覚室

★県立図書館協力巡回日

12日・26日

★休館日

3日・10日・17日・24日・31日



男女平等は家庭から

男と女。人間にはこの二種類しかない。男と女の間に区別はあるが、人間としての値うちに違いがあるはずはない。しかし、昔も今も、私たちは、自分たちの生活の中で、本当にどのように考えているだろうか。「男女平等」という言葉が、当たり前のこととして使われているが、本当にそれは守られているだろうか。

先日、新聞で、「小渕さん女性大臣が足りません」という見出しの記事を見つけた。それは、大学院で政治学を学ぶ女の人が投稿したものだった。小渕新内閣が発足したが、女性大臣はたった一人。ノルウェーやスウェーデンでは、国会議員も内閣も女性と男性がほぼ半々なのに、今回の内閣では一人だけ。日本の内閣に、もっと女性を増やさなければいけないという意見だった。私は、この記事を読んで、日本では、女性の価値が男性に比べてまだまだ低く見られているのではないかと思った。女性が少ないのは、何も国会議員や内閣だけではない。もっと身近な県や市の議員にしても圧倒的に男性の方が多い。

私たちのもっと身近なところ、家庭の中ではどうか。父親と母親。兄弟と姉妹。男と女として、平等だろうか。私は、友達と話したり新聞の記事を読んだりしていると、どうも、私たちの一番身近な家庭でさえ、男女平等になっているか、疑問に思う。

我が家は五大家族で、男は父一人。父は毎日仕事に忙しく、母は、いわゆる専業主婦だ。では、家事や育児は全部母の仕事かという決まてそうではない。我が家では

「家事はみんなでするもの」と家族全員がそう思っている。そして、この考え方を私たちに教えたのは父だ。私も妹たちも、「家族だから手伝いなさい。」と教えられても、「女の子だから手伝いなさい。」と言われたことは、一度もない。食事の後片付けも、必ず家族全員でする。友達と話してみると夕食後すぐに横になったりテレビに向かったりするお父さんもいるようだが、私の父は後片付けの手伝いが終わらないと、決してそうはしない。食後の家族団らんの時間を過ごした後また仕事に出かける父が、家にいられる時間は限られている。その時間の中で、父はできる限り家事に参加しようとする。そして、それは、母が父に頼んでしまったのではなく、父自身の考えからしていることだと私はよく知っている。しかし私が、父が進んで家事を手伝うことを話した時に、我が家も同じだという人は少ない。多くの人がお父さんは何もしないと言います。

私たち一家が母の実家に帰った時、祖母との間で、父が進んで家事を手伝うことが話題になった。その時、父は、祖母に「家事や子育ては女だけがするものだ、子どもたちに思わせないのです。私が手伝うことで男も家事や子育てに参加するのが当たり前だ」という感覚を育ててほしいのです。そして、将来、そういうことも含めた目で男の人を見てほしいのです。」と話した。母の話では、私たちから見ればとてもやさしい祖父も、昔はちよつと違つたようだ。いつも、祖母より上の立場にいて、何か物を取るにも、必ずといっていい程祖母を使っていたそう。しかし、父と母が結婚し、二人の様子を見るうちに、祖父も考え直すことがあつたようで、祖母に対する態度が変わつてきたそう。最近、歳もとつてきたことから、ますます、祖父と祖母の立場が対等になってきたようだ。「お父さんが、おじいちゃんを変えたのよ。」母はそう言う。

私が小学校の時、母が病気で寝込んでしまつて、父と私たちが家事をしたことがあつた。いつも手伝っていることだからと思つていたが、全く母の手を借りないですとそれがどんなに大変なことか、父も私たちもよくわかつた。そして、家事に対する家族の協力の大切さをいつそう感じた。

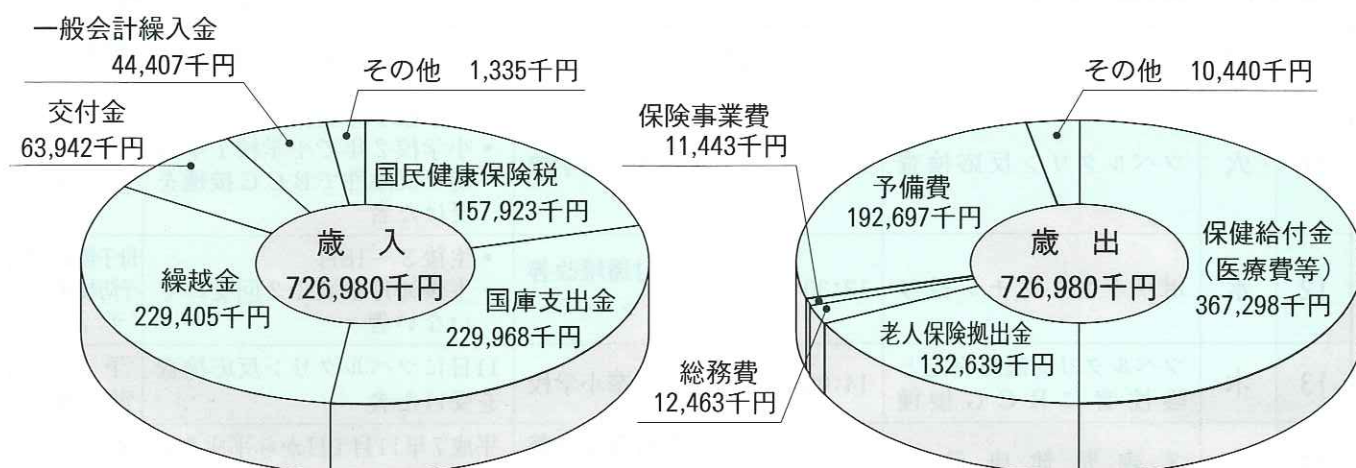
家庭での男女平等は、本当はそう難しいことではないのかもしれない。私たちのような経験があれば、男の人、普段から家事への参加の気持ちが生まれるのではないだろうか。最近、男の人、育児休業を取る人が増えてきたそうだが、こういう権利がもっと取り易くなればよいと思う。そして、家庭での男女平等が、社会でも当然のこととして受け入れられるようになれば、社会や政治の場で活やくする女性も増えるに違いない。

(平成十年度全国中学生人権作文コンテスト
ト入賞作文集から)



国保と医療費

平成11年度国保会計当初予算



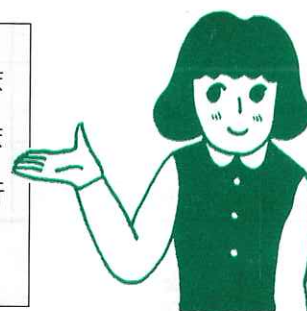
国民健康保険税二割軽減制度について

この制度は、世帯主とその世帯の被保険者の合計所得〈33万+35万×被保険者数の条件を満たしている世帯の均等割額と平等割額の合計の20%が減額される制度です。

該当する世帯には、役場から申請書を送付しますので記入・押印のうえ、締め切り日までに勝浦町税務課へ提出してください。

提出がない場合は、軽減が受けられませんのでご注意ください。なお、7割・5割軽減については申請は必要ありません。

各軽減は、平成10年中の所得申告を済ませていないと受けられません。まだ申告をされていない方は、必ず申告を行ってください。



国民健康保険被保険者証の更新をまだ済まされていない人は、旧の保険証をご持参の上、勝浦町税務課まで至急お越しください。

みんなの健康



左：山路りょうすけくん
中：森脇なおきくん
右：谷 けんとくん

5月の保健行事

〈お問い合わせ先 福祉課保健婦 ☎2-1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するものなど
11	火	ツベルクリン反応検査	14:00～	生比奈小学校	・小学校1年全員 ・小学校2年で小学校1年の時ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
12	水	ポリオ生ワクチン投与	13:30～15:00	農村環境改善センター	・生後3～18月 ・生後90月未満で2回受けていない者	母子健康手帳 予防接種手帳 予診票
13	木	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	14:00～	生比奈小学校	11日にツベルクリン反応検査を受けた者	予診票 予防接種手帳
14	金	3歳児健康診査	13:00～13:30	農村環境改善センター	平成7年11月1日から平成8年2月末日までに生まれた者	問診票 母子健康手帳
17	月	ツベルクリン反応検査	13:30～	勝浦中学校	・中学校1年全員 ・中学校2年で中学校1年の時ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
18	火	健康相談	9:30～11:00	横瀬集会所	一 般 住 民	健康手帳
19	水	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	13:30～	勝浦中学校	17日にツベルクリン反応検査を受けた者	予診票 予防接種手帳
21	金	乳児健康診査	13:30～14:30	勝浦病院	平成10年6月1日から平成11年2月末日までに生まれた者	母子健康手帳
26	水	ツベルクリン反応検査	13:30～	横瀬小学校	・小学校1年全員 ・小学校2年で小学校1年の時ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
27	木	健康相談	10:00～11:30	勝浦会館	一 般 住 民	健康手帳
28	金	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	13:30～	横瀬小学校	26日にツベルクリン反応検査を受けた者	予診票 予防接種手帳

まむしに
かまれたら



五月から十月にかけては「まむし」の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けることが大切です。

まむしにかまれないために、山や草むらを歩く時は、登山靴や長靴等をはく、木の穴や岩の間にむやみに手を入れない等の注意点があげられます。

★応急処置と受診

- ① 傷口より心臓に近いところを強くしぼり、かまれた部分を心臓より低く保つ。
- ② 十五分に一回は、しぼりを解いて血を通し、またしぼる。
- ③ 傷口に冷湿布をしたり、氷嚢やタオル等につつんだ氷をあてて冷やす。
- ④ 一刻も早く医師の診察を受ける。

★血清の保管場所（勝浦郡）

（5月1日から10月31日まで保管）

勝浦病院（勝浦町棚野）

電話 088541212555

上勝町診療所（上勝町福原）

電話 088541610302

上勝町第二診療所（上勝町正木）

電話 088541510152

保 健 婦 だ よ り

病気になる前に予防接種を!!



日本脳炎、麻しん、風しん、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合予防接種を
町内医療機関において下記のとおり実施します。

	日 本 脳 炎	麻 し ん	風 し ん	百日咳・ジフテリア 破傷風
病 状	日本脳炎に感染しているブタから人へコガタアカイエ蚊が介し、発病させる。 潜伏期は7～10日。高熱・頭痛・意識障害・けいれんなどを主徴とし、重症化する。	麻しんウイルスの飛まつ感染によっておこる病気で、発熱、発しんを主症状とし合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎などをおこすことがあります。	風しんウイルスの飛まつ感染でおこり、発しん、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳、ジフテリアは飛まつ感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入りおこる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1 期初回 生後6～90月未満 2 回接種 1 期追加 生後6～90月未満 (1 期初回終了後概ね1年おく) 1 回接種 2 期 9～13歳未満 1 回接種 3 期 14・15歳 1 回接種	1 回接種 生後12～90月未満	1 回接種 ・生後12～90月未満 ・平成8年度～11年度は小学生1年生で生後90月以下の者 ・中学生について行う風しん予防接種は、平成7年4月1日から平成15年9月30日までの間(昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた12歳以上16歳未満の者)	1 期初回…3 回接種 生後3月～90月未満 1 期追加…1 回接種 生後3月～90月未満 (1 期初回接種3 回終了後6 か月以上の間隔を おいて接種)
料 金	1 回接種につき500円 (医療機関窓口へ支払ってください。)	2,000円 (医療機関窓口へ支払ってください。)	無 料	
委託期間	平成11年5月1日～ 平成11年7月末日	平成11年4月1日～平成11年6月末日及び平成11年9月1日～平成12年1月末日		
医療機関	赤 岩 医 院 ・ 山 西 医 院 ・ 勝 浦 病 院			

お手持ちのパンフレット、予防接種説明書、予防接種ガイドブック、予防接種券等を確認の上、定期予防接種内に受けましょう。

※任意接種となった場合は、次の料金が自己負担となります。

(日本脳炎 5,000円、麻しん及び風しん 6,000円、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合 5,500円となりますので、医療機関窓口へ直接支払ってください。いずれも1回につき)

※接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

——— お問い合わせは、勝浦町福祉課保健婦へ ☎ 2-1502 ———

乳幼児医療費助成制度に係る受給者証の更新手続きについて

勝浦町では、子どもたちの健やかな成長を願って、3歳児未満の乳幼児に対して医療費の助成を行っていますが、現在手元にある「乳幼児医療費受給者証」は有効期間が平成11年6月30日までとなっております。有効期間が経過した受給者証は使用できなくなりますのでご注意ください。

引き続き助成を受けるためには更新の手続きが必要です。つきましては、勝浦町福祉課で更新手続きを行ってください。



1. 対 象

平成8年7月2日以降に生まれた乳幼児で該当する乳幼児が勝浦町に住所を有し、被保険証に名前が記入されていることが条件です。助成が受けられる期間は、3歳に達する日の属する月の末日または平成12年6月30日。

2. 更新手続き受付期間

平成11年5月10日～5月31日

なお、対象者には「乳幼児医療費受給者証交付申請書」を送付します。

不明な点は、勝浦町福祉課☎ 2-1502へお問い合わせください。

戸籍の窓

3月16日～4月15日

(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字棚野字竹園 太良尾 浩生
小松島市 船越 さおり
大字坂本字岡西 大石 和也
那賀郡羽ノ浦町 松原 直美

♡お誕生おめでとう

大字生名 増井 義治 長男 将太郎
字北 裕子 二男 智也
大字中角 上野 昌也 長男 智也
字豊田 千鶴 長男 智也
大字久国 岡本 昌孝 長男 智也
字馬場 美佐 長男 智也
大字三溪 新開 彰 長女 花
字平 雅美 長女 花
大字沼江 岡田 智明 長男 弥
字山路 知巳 長男 弥

♣️おくやみ申します

大字坂本字東平 山本キミエ (87歳)
大字沼江字夫婦松 榎本 宇平 (80歳)
大字生名字大前 柳田 ヒサ (95歳)
大字坂本字繁野 立石 啓二 (43歳)
大字三溪字林 森川 武子 (69歳)
大字沼江字西谷 綿木 猪寒 (66歳)
大字久国字国光 小林 鶴雄 (81歳)

交通事故相談日

日時 5月25日(火) 午前10時～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
☎08853-2-2030
相談員 藤本 浩
お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階
☎088-621-3200
※お気軽にご相談ください。

善意

ありがとうございます

3月16日～4月15日

久米美佐恵さん(坂本)
山本 博之さん(坂本)
柳田 義博さん(生名)
大下 治吉さん(生名)
後藤 一好さん(沼江)
松田 吉男さん(棚野)
以上の方から善意銀行に善意
が寄せられました。
ありがとうございました。

大字棚野字西久保 山田 與一 (87歳)
大字生名字山ノ神 鶴本 由美 (88歳)
大字棚野字広松 渡 カツエ (78歳)
大字沼江字山田 堤 一夫 (75歳)

自動車税は納期内に

自動車税の納期限は、5月31日です。納期内に納めてください。
領収証書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要ですから、大切に保管してください。

勝浦会館 人権教育推進市町村事業 5月 交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今年度も各種講座を次のとおり開講いたします。
各講座において、開始日に開講式を行いますので、時間までにお集りください。

教室名	実施日				時間
陶芸	13	20	27		午後7:30～
	木	木	木		
踊り	12	19	26		午後2:00～
	水	水	水		
歌謡	11	18	25		午後7:30～
	火	火	火		
生け花	20				午後8:00～
	木				
大正琴	15	20	27		木曜日は午後1:00～ 土曜日は午後6:30～
	土	木	木		
習字	7	14	21	28	午後7:00～
	金	金	金	金	

※ 踊り教室は、午後2時からになります。
※ 生け花教室は、今月は1回です。

夜間救急当番表

5月1日	勝浦病院	2-2555
5月③日	上勝診療所	6-0302
5月⑤日	勝浦病院	2-2555
5月7日	上勝第2診療所	5-0152
5月⑨日	勝浦病院	2-2555
5月11日	山西医院	2-3027
5月13日	勝浦病院	2-2555
5月15日	湯浅医院	2-2003
5月17日	勝浦病院	2-2555
5月19日	赤岩医院	2-2006
5月21日	勝浦病院	2-2555
5月②③日	上勝診療所	6-0302
5月25日	勝浦病院	2-2555
5月27日	上勝第2診療所	5-0152
5月29日	勝浦病院	2-2555
5月31日	山西医院	2-3027
平日 午後6時～翌朝午前9時		
休日 午後7時～翌朝午前9時		

5月

心配ごと相談

- 日時 5月7日(金)
5月14日(金)
5月21日(金)
5月28日(金)
- 時間 午前10時～午後3時
- 内容 人権・行政・厚生・福祉
- 場所 住民福祉センター2階
平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
(☎2-4652)

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

第393回全国自治宝くじ

ドリームジャンボ宝くじ

なんと **3億円**

1等・前後賞合わせて

発売期間 5月17日(月)～6月4日(金)

(発売総額1,110億円・37ユニットの場合)

1等	2億円	74本
1等の前後賞	5,000万円	148本
1等の繰上り賞	10万円	7,326本
2等	1,000万円	185本
3等	100万円	1,850本
4等	5万円	148,000本
5等	1万円	740,000本
6等	300円	37,000,000本

抽せん日: 6月15日(火)

ドリームジャンボ宝くじは通信販売でもお求めになれます。どうぞご利用下さい。

お問い合わせ先 宝くじ総合センター ☎03-3596-3771

※全国都道府県及び12指定都市

1枚300円

宝くじ

1等2億円×74本/前後賞各5,000万円